

厚木市

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）報告書  
（令和6年度）

令和8年2月

厚 木 市



## I 厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の規定に基づき、地球温暖化防止の推進を図るため、厚木市役所が事務事業を実施することに伴い排出される温室効果ガスの削減することを目的としています。

### 1 計画期間

計画の期間は、2023（令和 5）年度から 2030（令和 12）年度までの 8 年間です。

### 2 対象範囲

全ての事務事業。ただし、委託や指定管理で実施する事務等、市の施設外で実施されるものは除きます。

### 3 算定対象となる温室効果ガス

削減目標として対象とするのは二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）としています。

### 4 目標

基準年度を 2013（平成 25）年度とし、2030（令和 12）年度に 32%の削減を目標としています。内訳は次表のとおりです。

【CO<sub>2</sub>削減目標】

単位：t-CO<sub>2</sub>

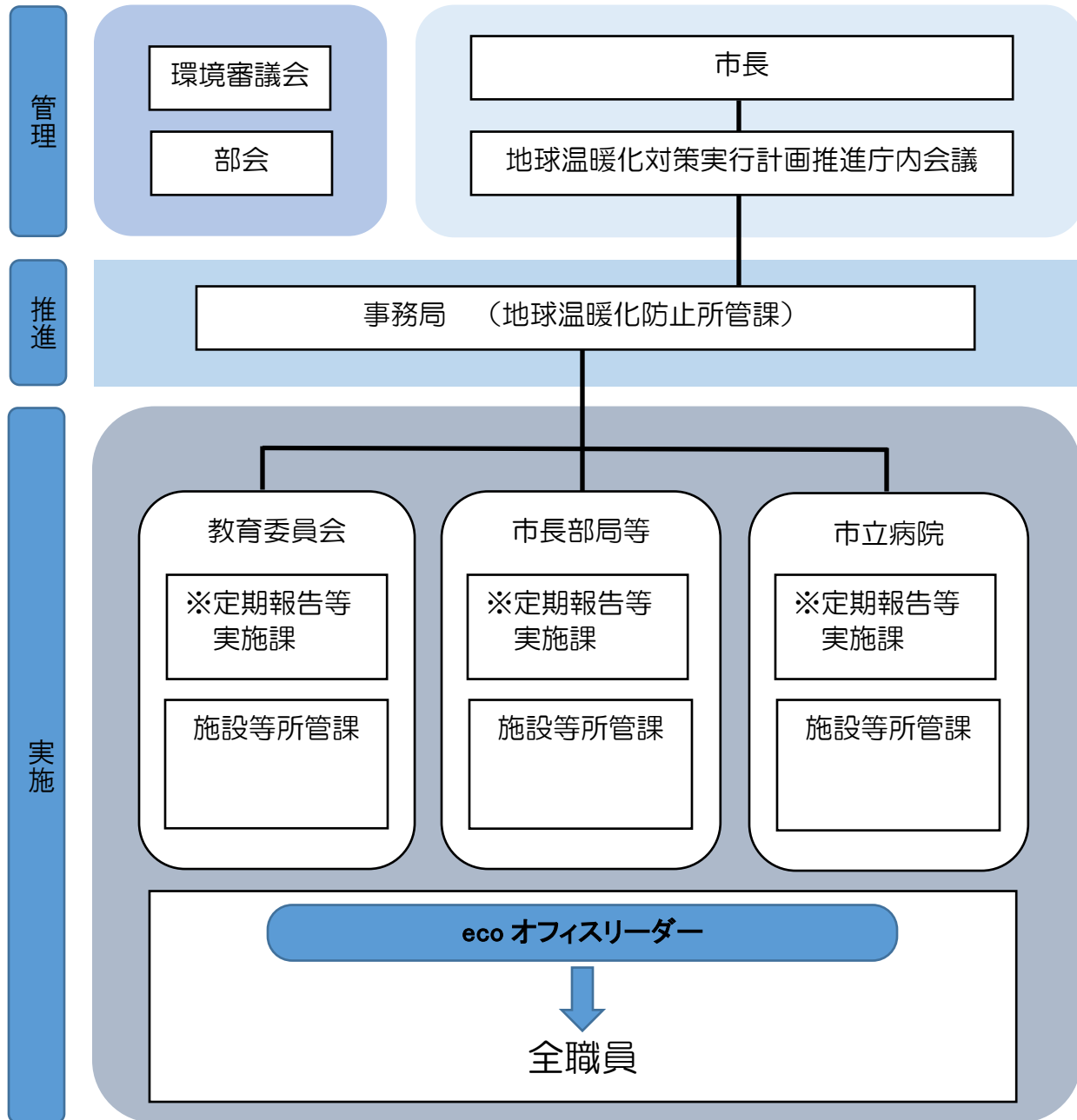
		実績		目標	
		基準年度 2013 (H25)	達成年度 2030	削減率	
総排出量		60,480	※40,692	▲32%	
内訳	エネルギー起源（施設）	18,424	7,922	▲57%	
	エネルギー起源（車両）	734	396	▲46%	
	廃棄物起源	41,322	32,644	▲21%	

※ 基準年度のエネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量は基礎排出量ですが、目標値は電気事業者が調達した非化石証書等の環境価値による調整を反映した後の調整後排出量とします。

## 5 事務事業編の推進体制

本計画は、全庁的に取り組む必要があるため、次の組織体制によって推進していくこととしています。

【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進組織図】



※ 定期報告等実施課とは、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく定期報告書や地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス算定排出量等の報告書など本計画に関連する事項を取りまとめて国の機関等に報告している課のことです。

## II 取組結果

### 1 CO<sub>2</sub>排出量

令和6年度の総排出量は、基準年度比▲32.0%となっており、目標の削減率に到達していますが、内訳では、エネルギー起源は目標の削減率に達しておらず、廃棄物起源は目標の削減率を大きく上回っている状況です。

#### 【CO<sub>2</sub>排出量】

単位：t-CO<sub>2</sub>

		基準	実績		目標
		基準年度 2013 (H25)	実施年度 2024 (R6)	削減率	削減率
総排出量		60,480	41,077	▲32.0%	▲32%
内訳	エネルギー起源(施設)	18,424	11,822	▲35.8%	▲57%
	エネルギー起源(車両)	734	632	▲13.8%	▲46%
	廃棄物起源	41,332	28,623	▲30.7%	▲21%

### 2 CO<sub>2</sub>排出の内訳

#### (1) エネルギー起源

エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出は、施設の運営により排出されるものと、車両の走行により排出されるものがあり、内訳は次のようになっています。

#### ア 施設

施設におけるCO<sub>2</sub>排出量は、どの部局においても施設の拡大や移管があり、基準年度と比べて大きく状況が変わっているため、基準年度との比較で各部局の取組を評価することは困難です。

また、前年度からの増加については、猛暑により空調設備の稼働が増えたことにより、エネルギー消費量が増えたものと考えられます。

さらに、市長部局と教育委員会の数値が大きく変動したのは、令和6年4月1日に組織改正が行われたことで、教育委員会所管の施設が市長部局に移管されたことが理由です。これを踏まえ、市長部局と教育委員会の合計を前年度と比較して数値は横ばいですが、一部の公共施設で太陽光発電システムの設置や照明のLED化が進んだため、気温上昇によるエネルギー消費量の増加が抑えられたと考えられます。

なお、エネルギー起源(施設)の目標の削減率にはまだ達していないため、今後も公共施設への再生可能エネルギー導入を一層推進する必要があります。

#### 公共施設から排出される二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量

単位：t-CO<sub>2</sub>

	基準 (H25)	R5	R6
市長部局	8,920	5,380	6,290
教育委員会	6,397	1,730	986
市立病院	3,107	3,880	4,546
合計	18,424	10,990	11,822

## イ 車両

公用車について、令和6年度の総排出量は、基準年度比▲13.8%となっており、順調に削減が進んでいます。走行距離は前年度より増加したものの、公用車の電気自動車の導入が進んだことにより、CO<sub>2</sub>排出量が減少したものです。

目標達成に向け、エコドライブに努めるほか、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の少ない車両（電気自動車等）の導入を推進します。

公用車使用に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量 単位：t-CO<sub>2</sub>

	基準（H25）	R5	R6
台数（台） （電気自動車の内数）	317 (4)	359 (12)	340 (27)
走行距離（千 km） （電気自動車の内数）	1,686 (16)	1,571 (20)	1,597 (52)
CO <sub>2</sub> 排出量	734	670	632

## (2) 廃棄物起源

廃棄物起源のCO<sub>2</sub>排出とは、環境センターで処理する可燃ごみに含まれるプラスチックが焼却される際に排出されるものです。

なお、CO<sub>2</sub>の排出量は、ごみの焼却量にプラスチックの含まれる割合を掛け合わせて推計しています。プラスチックの含まれる割合は、年4回の検査により実態に即した数値を把握しています。

令和6年度においては、この割合が0.255と前年度より減少し、ごみの焼却量も減少したため、CO<sub>2</sub>排出量は大きく目標の削減率を上回っています。

総排出量の削減が大きく進んだのは、廃棄物起源の排出量の数値が大きく減少したことによるものですが、プラスチックの含まれる割合や焼却量は変動しやすいため、今後の推移を注視する必要があります。

廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量 単位：t-CO<sub>2</sub>

廃棄物起源	基準（H25）	R5	R6
CO <sub>2</sub> 排出量	33,198	36,140	28,623



地球温暖化対策実行計画（事務事業編）報告書  
（令和6年度）

令和8年2月

発行 厚木市

編集 厚木市環境農政部環境政策課

〒243-8511 厚木市中町 3-17-17

電話 (046) 225-2746

ファックス (046) 225-1668